

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【137】

2. 日時：令和4年4月5日 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理補佐、岩崎安全審査官、藤田審査チーム員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他7名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁岩崎です。それではですね本日も島根 2 号機の設工認のですねSCCと流体振動のヒアリングの方始めたいと思います。早速ですけれども中部電力の方から説明の方、よろしくお願いします。
0:00:20	中国電力の鷹野です。
0:00:23	はじめに本日の提出資料について確認をさせていただきます。
0:00:27	全部で 6 年ございまして、まず一つ目に資料番号N-Sに他 087。
0:00:33	二つ目にNS2.1024 回 01。
0:00:38	三つ目にNS2.1024 回 01 括弧日。
0:00:44	四つめにNS2.1049 回 01。
0:00:49	五つ目にNS2.1049 回 01 括弧日。
0:00:54	六つ目にNS2 を 008 階 06 となります。
0:01:00	資料はお手元におそろいでしょうか。
0:01:04	はい。そろっております。
0:01:08	中国電力の鷹野ですありがとうございます。
0:01:11	それでは本日の資料についてご説明をさせていただきます。
0:01:15	本日は前回ヒアリングでのご指摘事項に対する回答として、
0:01:20	資料番号N-S2 オカ 087 の回答整理表からご説明をさせていただきます。
0:01:27	それでは資料の 1 ページをお願いいたします。
0:01:32	左端の番号でナンバー1 をご覧ください。
0:01:36	コメントとしては、Cuダブ系の主ラインのニードル米兵運用、
0:01:41	カッコバイパスライン側電動弁による運用について、
0:01:45	設置許可における記載を確認した上で、要目表を踏まえて補足説明資料にて説明することというご指摘でございますが、
0:01:53	回答としては、市湯田分系の主ラインのニードル弁閉運用について、
0:01:57	補足説明資料の中に、説明の追記を行いました。
0:02:01	適正化の内容といたしまして、資料番号N-S2 を 008 階 06 をご覧ください。
0:02:10	通しページで 6 ページになります。
0:02:16	ホームページが新たに補足説明資料の中に追記をさせていただいたページとなっております。ACダブ系の主ライン 2 \$。
0:02:24	ニードル弁閉運用についての説明をホームページの中でさせていただいております。
0:02:29	No.1 に対する回答は以上となります。
0:02:33	続きまして、回答整理表に戻っていただいて、ナンバー2 をご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:41	コメントとしては、島根 2 号機が従来クラス 1 機器として製作及び管理している旨を備考欄にて説明することというご指摘でございますが、
0:02:50	回答として、比較表の備考欄に、島根 2 号機のRCPB拡大範囲については、
0:02:56	建設時にクラス 1 機器として申請済みであったり、クラス 1 機器としての設計製作及びクラス 1 機器としての供用期間中検査を行っている旨を追記いたしました。
0:03:07	適正化の内容については、
0:03:09	資料番号N-S2.1024 回 01 括弧日の 3 ページをご覧ください。
0:03:20	サイショの備考欄の黄色ハッチングにて、島根 2 号機のRCPB拡大範囲については、建設時からクラス 1 機器としての設計製作及びクラス 1 機器としての供用期間中検査を行っている旨を追記しております。
0:03:34	No.2 に対する回答は以上となります。
0:03:39	回答整理表に戻っていただき、
0:03:41	ナンバー3 を続いてご覧ください。
0:03:47	コメントとしては、東海第 2 等の実践箇所について相違理由を備考にて示すことというご指摘でございますが、
0:03:54	回答として島根 2 号機においては、クラス 1 弁の取りかえを行わない旨を、比較表の備考欄に追記いたしました。
0:04:03	追加の内容としては、資料番号NS2.1024 回 01、括弧費の 3 ページをご覧ください。
0:04:13	二つ目の備考欄の黄色ハッチングにて東海第 2 とそういう理由で、島根 2 号機において取りかえを行うプラス 1 弁はない旨を示しております。
0:04:23	また続いて 4 ページにおいても同様に、同様のそういう理由を備考欄に記載しております。
0:04:31	No. 3 に対する回答は以上となります。
0:04:35	続いて回答整理表に戻っていただき、ナンバー4 をご覧ください。
0:04:42	コメントとしては、SCS16A相当の記載要否を検討することというご指摘でございますが、
0:04:50	社内確認の結果相当の記載は不要であったため、文中から削除し、SCS16A という記載にし、いたしました。
0:04:58	適正化の内容といたしまして、
0:05:00	資料番号N-S2.1024 回 01 の 3 ページをご覧ください。
0:05:10	ページの 2 段落目に、(1)配管及び弁、ポツ材料選定とあると思いますが、こちらの文中に電話、SCS16 円でありと記載しているところにもともと相当の記載があったため、その記載を削除しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:26	No.4 に対する回答は以上となります。
0:05:31	続きまして回答整理表に戻っていただきまして、No.5 をご覧ください。
0:05:38	コメントとしては、応力腐食割れ感知性が低い材料の選定の相違理由を充実化することというご指摘でございますが、
0:05:47	回答として相違理由わかりやすくするため、備考欄の記載を充実化しました。
0:05:53	適正化の内容といたしましては、資料番号N-S2.1024 回 01、括弧日の 6 ページをご覧ください。
0:06:06	ページの一番下の備考欄に使用しているオーステナイト系ステンレス高は、
0:06:11	進めNCCC002 に基づき、
0:06:16	応力腐食割れの感受性が低いことを明記している旨を追記いたしました。
0:06:21	No.5 に対する回答は以上となります。
0:06:25	続きまして、回答整理表に戻っていただきまして、No.6 をご覧ください。
0:06:33	コメントとしては、
0:06:35	2 ポツ申請範囲のうち、Cウダ分系の申請範囲がわかりやすい記載を検討することというご指摘でございますが、
0:06:42	回答として、原子炉浄化系の申請範囲がよりわかりやすい記載となるよう記載を修正いたしました。
0:06:49	適正化の内容としては、資料番号NS2.1024 回 01-1 ページをご覧ください。
0:07:00	黄色ハッチングの内容が今回の修正内容となりまして、
0:07:04	もともと原子炉浄化系のうち、新たにクラス 1 機器として申請する範囲と記載していて、どこが対象かわかりづらい記載となっておりますので、
0:07:13	評価対象が、電動弁。
0:07:16	括弧MV213-2 を設置しているラインであることを、資料内に明記いたしました。
0:07:22	No.6 に対する回答は以上となります。
0:07:28	続きまして、回答整理表に戻っていただいて、No.7 をご覧ください。
0:07:35	コメントとしては、先行プラントの記載を参考に、適用規格について記載を検討すること。
0:07:41	というご指摘でございますが、
0:07:44	回答として、島根 2 号機において応力腐食割れの評価に使用している適用規格を資料中に明記いたしました。
0:07:51	規制下の内容として、資料番号N-S2.1024 回 01-2 ページをご覧ください。
0:08:03	新たにですね、4 項適用基準適用規格の項を設けまして、使用している適用基準及び適用規格についての説明を追加いたしました。
0:08:14	No.7 に対する回答は以上となります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:18	続いて回答整理表の2ページ目をお願いいたします。
0:08:27	ナンバー8をご覧ください。
0:08:29	コメントとしてはさらにの記載について統一することというをしてきてございますが、
0:08:35	漢字表示は不適切であったため、ひらがな表記に記載を修正しました。
0:08:39	こちらについては単なる誤記修正のため資料を用いての説明は割愛をさせていただきます。
0:08:45	No.8 に対する回答は以上となります。
0:08:49	続いて、
0:08:50	回答整理表でNo.9をご覧ください。
0:08:55	コメントとしては、その他の改造範囲について、要目表の配管名称を踏まえ、改造内容がわかるような記載を検討することというご指摘でございますが、
0:09:05	回答として、その他の改造範囲について、改造内容がよりわかりやすい記載となるよう記載を修正しました。
0:09:13	適正化の内容として、資料番号NS2.1049 回 01-1 ページをご覧ください。
0:09:25	黄色ハッチングに示している内容が今回の修正内容となりまして、
0:09:30	それぞれのその他改造範囲について、具体的な位置がわかるよう記載を追加いたしました。
0:09:36	No.9 に対する回答は以上となります。
0:09:41	続いて、回答整理表に戻っていただいて、No.10をご覧ください。
0:09:48	コメントとしては、高サイクル熱疲労の評価不要である理由を整理の上、記載を充実することというご指摘でございますが、
0:09:57	説明書の5行で記載をしていた高サイクル熱疲労の評価が不要である理由について、
0:10:04	一部記載を修正しております。
0:10:07	適正化の内容として、
0:10:09	N-Sに、資料番号N-S2.1049 回 01 の2ページをご覧ください。
0:10:23	黄色ハッチングで示している。
0:10:25	箇所になりますけれども、もともと、
0:10:29	高サイクル熱疲労の評価不要の理由としては、
0:10:33	もともと記載していた内容がRCPB拡大範囲については適切な内容である。
0:10:38	あったものの、その他改造範囲については一部不適切な記載となりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:44	その他改造範囲において、高サイクル熱疲労の評価が不要である理由というのが、閉塞分期間がないことというのが理由でございましたのでその旨を追記しております。
0:10:55	No.10 に対する回答は以上となります。
0:11:00	続きまして、回答整理表に戻っていただいて、No.11 をご覧ください。
0:11:08	コメントとしてはCuダブ系について実質的な改造ではないことを示すことというご指摘でございますが、
0:11:15	回答として、市ウダ分系については設工認上の扱いとして改造という記載をしていましたが、実質的な設備改造ではないため、
0:11:24	資料中に運用変更範囲であることを明記いたしました。
0:11:28	適正化の内容といたしまして、資料番号N-S2.1049 回 01-1 ページをご覧ください。
0:11:40	黄色ハッチングで示している鳥居知ウダ物件については、運用変更範囲であることを資料中に明記しております。
0:11:48	No.11 に対する回答は以上となります。
0:11:53	続いて回答整理表に戻っていただいて、No.12 をご覧ください。
0:11:59	コメントとしては、まとめの記載にて、
0:12:01	側間期間について先行の記載を踏まえて記載要否を検討すること、記載不要であれば、記載が不要である理由を示すことというご指摘でございますが、
0:12:11	補足説明資料については、仄間期間という記載が必要でしたので記載を追加いたしました。
0:12:18	成果の内容といたしまして、資料番号N-S2 を 008 階 06 の通しで 21 ページをご覧ください。
0:12:29	黄色ハッチングで示している通り資料に閉塞分期間の記載を追加いたしました。
0:12:36	No.10 に対する回答は以上となりまして、回答整理表に関する説明は以上となります。
0:12:43	続いて本日の提出資料について、前回提出時から記載の適正化を実施した箇所がございますので説明をさせていただきます。
0:12:53	資料番号N-Sに他 087-3 ページをご覧ください。
0:13:00	ナンバー1 が今回適正化を実施した箇所となります。
0:13:04	ナンバー1 については資料中に誤記があったため修正しております。
0:13:09	修正箇所の説明については以上です。
0:13:12	当社からの説明は以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:22	しちゃイワサキですはい、ありがとうございました。それでは確認に移りたいと思います。
0:13:41	きちっとイワサキです
0:13:44	今回修正いただいたRCPB拡大範囲とはもう、
0:13:48	そのた改造の1サイクル疲労のところなんですけれど、比較表でいうと5ページです。
0:13:59	これちょっと私がいまいちわかってないだけかもしれないんですけど
0:14:06	渋滞品、
0:14:07	有田椎野。
0:14:16	これ自衛隊新藤。
0:14:17	少々お待ちください。
0:14:50	あ、ごめんなさいちょっと順々あれでおっしゃったんだけど、SCCの方から一番、何かあります。
0:15:05	規制庁の吉崎です。SCCの比較のところ、
0:15:09	3ページで、
0:15:12	追加してもらったところなんですけども、
0:15:15	ちょっと前回も説明あったかもしれないんですが少し、
0:15:20	記憶が飛んでしまったんで、
0:15:22	もう1回確認なんですけど。
0:15:23	島根のRCP拡大範囲は、
0:15:27	もともとクラス1設計だっていいんですけど、ここでは、
0:15:32	何、何でっていうか、
0:15:36	なぜ元からプラスちゃった。
0:15:38	ですか。
0:15:49	中国電力の鷹野です。RCPB拡大範囲についてはですね。
0:15:54	先行審査プラントにおいても、建設時に、
0:15:57	クラス1機器として、申請をしていたというプラントもあるというふうな認識です。
0:16:03	ただですね当社と全厚で異なるというのが特に異なるのが、当社はクラス1機器として供用期間中検査をきちんと実施していたというところで、
0:16:14	本来もともと要求としてはクラス2でしたので当時、建設当時ですね各社クラス1機器として設計をしていたんですがその他のプラントにおいては、
0:16:27	もともと要求はクラス2であることから、供用期間中検査までは行わなかったというところはあるのかもしれませんが、当社としては

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:38	実際にですね申請したのに加えてですね設計製作及び休期間中検査をきちんときちんとという言い方もあれなんですが行ってきたので、今回は申請対象外と。
0:16:50	いう整理をさせていただいております。以上です。
0:16:57	CTOの井関さ。
0:16:59	ばっか分かってきましたというか、
0:17:02	島根はだから、もともとクラス1で申請してクラス1で設計して、関係もやっているから、先行はクラス1なんだけど角田に、もともとクラス2のところクラス1だから、
0:17:15	設計はクラス1なんだけどどう休止期間中試験までは、
0:17:20	クラス1ではなかったというところが、島根とセンコーの違いということでもいいですか。
0:17:29	中国電力の鷹野です。はい。ご認識の通りです。はい。以上です。
0:17:35	規制庁のヨシツグ、1点確認なんです。供用期間中検査も、目視点検とかあって最後そのすべての開発機器の漏えい試験、
0:17:46	これも、
0:17:47	島根は、
0:17:49	今まで、
0:17:51	クラス1D、
0:17:52	このバウンダリーの第2弁まで、
0:17:56	拡大して、クラス1の試験をやっていた。
0:18:00	のでしょうか。
0:18:08	中国電力の高田です少々お待ちください。
0:18:55	中部電力の中嶋です。
0:18:57	お待たせしました。あと、先ほどのご指摘ですけども、供用期間中検査として漏えい。
0:19:03	検査まで、第2弁までを加圧して確認。
0:19:07	もう従前からしている状況で、
0:19:10	以上です。
0:19:14	規制庁のヨシツグイソノ検査はクラス1の検査としてやっているという理解でよろしいです。
0:19:26	中部電力の中嶋です。はい、ご認識の通りでしてクラス1の機器として供用期間中検査、
0:19:32	そして第2隔離弁までの、
0:19:34	ドイ試験試験、漏えい検査を実施しております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:45	規制庁の井関、Cマナーの、
0:19:49	平成 31 年 2 月の
0:19:53	審査会合のパワーポイントを見ているんですけども、
0:19:58	そこで供用期間中試験、9 ページになるんですけど、お手元にはないかもしれませんがそこ
0:20:08	先ほど言ったようにボルトの締め付け部とかね。
0:20:11	弁体の内表面の目視検査は、
0:20:15	前から、プラス 1 でやってるっていうふうに書いてあって最後の、
0:20:20	すべての開発試験の漏えい試験は、
0:20:24	今後実施予定って書いてあって、
0:20:28	何だ、バイパスデフを開くことによって何か確認まで可能であるため、
0:20:34	クラス 1 の供用期間中検査に含めて、
0:20:39	しているってこれはだからクラス、
0:20:41	1 としてやってるっていう。
0:20:45	そこがわかりづらかったんですけども、
0:20:47	バウンダリ拡大した後の漏えい試験は、クラス 1 の漏えい試験として記録が出ていると、そういう理解でよろしいですか。
0:21:00	中部電力の中嶋です。現状今同じパワーポイントを見ているんですがちょっと少々お待ちください。
0:21:49	中国電力の鷹野です。
0:21:51	ちょっと混乱させて申し訳ないんですけども、ちょっと当社の整理内容がございまして、先ほどですねクラス 1 機器として耐圧漏えい試験を実施しているという、お話をさせていただいたんですけども、
0:22:04	それはあくまでですねバウンダリの拡大範囲のうち、RHRの停止時冷却モード戻りラインにおける範囲というのは、
0:22:15	実際の作業所をですね簡単に加圧可能であるため含めて実施しているというところがございます。
0:22:22	一方ですね
0:22:25	他のですね
0:22:27	拡大範囲においては、
0:22:29	耐圧試験というのは含まれていないと。
0:22:34	いうふうに認識をしております。
0:22:37	ただしですね、
0:22:39	この建設当時のですね省令 62 号の解釈の中では、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:48	漏えい、漏えい検査に関する、失礼しました。漏えい検査に関するJAC4602の要求というのはですね、
0:22:58	クラス1機器の中でも原子炉冷却材圧力バウンダリーに対して耐圧試験を実施することと、要求がございました。今回の拡大範囲についてはですね、
0:23:09	当初からクラス1機器として設計はしていたけれども、バウンダリーに該当するものではないため試験の範囲外等整理をしております。
0:23:18	そのため耐圧試験の要求としてはクラス1機器のうち、バウンダリーのみであることから、今回のRCPB拡大範囲を従来よりクラス1機器と位置づけることが工認上妥当というふうに考えてございます。以上です。
0:23:57	規制庁の吉崎です。確認だけですけど、この
0:24:00	今の漏えい試験のところわあ、先ほどその戻りラインのところは加圧試験は、
0:24:07	やったけど他はしていないと。
0:24:11	でしていないけども坂場バウンダリーじゃないから当初は求めてなかったけども今後は、
0:24:18	そこも含めて、
0:24:20	クラス1の漏えい試験で、
0:24:23	やると。
0:24:25	ということで、
0:24:27	よろしいですか。
0:24:31	中国電力の鷹野です。その認識で、問題ございません。この弱4602の要求がですねバウンダリーに対して耐圧試験を実施することということなので、
0:24:41	今回新しく拡大範囲となる範囲については、これからはバウンダリーというふうになりますのでこれからは耐圧試験を実施していくということになります。以上です。
0:25:04	規制庁矢崎です。ちなみに今の3ページの紙、今回の話で2交代申請範囲の今回申請範囲のところの、
0:25:17	いっぱい
0:25:18	後ろの方建設時、今回の範囲は、建設時にクラス1機器として設計製作しクラス1機器として、
0:25:29	要求される検査を実施しているってあるんですけど、実際にその
0:25:34	耐圧試験までやったっていうのを含めてそのRHRHRの、
0:25:39	戻りのラインしかや、
0:25:41	出なくて、
0:25:43	他は
0:25:50	耐圧試験はやってないと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:53	最悪漏えい試験はやってないと。
0:25:59	中国電力の所です。どうぞ、していた。
0:26:03	中国電力の鷹野です。ご認識の、まず、認識としてはご認識の通りでございます、
0:26:09	漏えい試験と耐圧試験というのは同義でございますけれども、
0:26:15	このクラス1機器のうちですね、耐圧試験の要求があるものというのが、バウンダリーのみということになりますので、
0:26:24	クラス1機器であってもバウンダリーではない範囲については、当初から耐圧試験は不要という整理で考えてございます。以上です。
0:27:09	聞いたやさきセットなので、その建設時に、
0:27:21	プラスオン機器として要求されている検査を全部やってたのは、
0:27:27	RHRの戻りラインだけで、
0:27:31	他は、今後、ちゃんとその同意試験、
0:27:36	含め、
0:27:39	やっていきますということなんですかね。
0:27:43	だからそうなると何かこの建設時に全部すべからくやりましたと。
0:27:49	あんまり書き分ける意味もないのかもしれないですけど、なんか若干そこがあるような気がするんですか。
0:28:02	中国電力の鷹野です。
0:28:05	耐圧漏えい試験というのが要求されているのがですね、原子炉冷却材あくまでバウンダリーの範囲という話をしてございますので、尺4602の要求ですけども、
0:28:17	バウンダリーの範囲という記載をしておりますので、直接すべてのクラス1機器に対して、必要となる試験ではないというふうな認識です。
0:28:27	一方でですね、今回の拡大に伴ってですね、今回の拡大範囲というのは、これからは、原子炉冷却材圧力バウンダリーに該当いたしますので、
0:28:38	これからはですね、漏えい検査の範囲に含めて、
0:28:41	いくということになります。以上です。
0:28:58	規制庁イワサキさあ、そういうことか。だから、プラスワン金としての要求される検査をやっていて、ただ坂内新居だったのが当時はRHRSのとこだけだったので、堀越が言ったって、今後、この
0:29:15	その漏えい試験は、倉崎とかじゃなくてバウンダリーに関する試験なので、
0:29:22	今後はそこも含めてやっていきますよという、
0:29:26	そういうことでよろしいですかね。
0:29:31	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:35	はい。1、規制庁ヤスヒダはい、わかりましたすみませんありがとうございます。
0:29:49	市長の井関です。今の説明のところ、この
0:29:53	何だ、
0:29:54	パワーポイントの9ページぐらいのところの、当用漢字検査の
0:30:00	この表でも、文章でもいいですけど、
0:30:03	こういったものを、補足説明に追加して、今のその漏えい、耐圧漏えい試験7番のところ、
0:30:11	ここを先ほどの説明を拡充して、1個何だ、補足説明で、
0:30:19	追加していただくことは可能でしょうか、少しわかりづらかったんで。
0:30:25	中国電力の鷹野です。承知いたしました。今の議論の内容をですね、補足説明資料ない、パワーポイントの、を参考にですね、追加させていただきます。以上です。
0:30:38	規制庁の吉谷そうすると確認だけですけど、従来はそのバウンダリーが、第1隔離弁までだったからそこまでのクラス1の検査は当然
0:30:50	クラス1Gの番組の中でやってて、今回はそれが広がったから、
0:30:56	なんていうの。
0:30:58	補修なんか検査の検査の項目としてはクラス1で、今回の要求事項の変わる前も買った後も同じなんですけど、漏えい試験については、
0:31:10	バウンダリー変わったところは、今後、
0:31:13	やっていくってそういうことで、
0:31:17	よろしいですか。
0:31:20	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。以上です。
0:31:26	規制庁の石津ですよやくわかりました。何でこれがずっと今後なのかなと思ったら、
0:31:33	そういうことですね。はい。わかりました。
0:31:37	はい。少々お待ちください。
0:32:02	規制庁のヨシツグです。規格表の3ページ。
0:32:08	なんですけども、
0:32:09	3ページの一番下の黄色ハッチングで、
0:32:13	今回の弁の取りかえは今回、
0:32:18	クラス1弁の取りかえをやりませんというところで、
0:32:22	もともと
0:32:24	文書中の黄色ハッチングの、
0:32:26	クリーンアップの主配管の電動弁の23の1という面は、
0:32:32	これはだから既工認の申請範囲の中に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:37	あると。
0:32:38	そういう理解でよろしいですか。
0:32:49	中国電力の鷹野です。MV213-2についてはですね、工認資料には該当いたしませんので申請の対象外となります。あくまで申請対象範囲としているのは、
0:33:02	この電動弁を設置している配管のラインというところになります。以上です。
0:33:10	規制庁の吉武。
0:33:11	戸部蓮は、審査
0:33:15	Alika大きさ、
0:33:18	遠藤元わあ、
0:33:21	ベント弁を記載しないと、理由は何でしたっけ。
0:33:28	中国電力の鷹野です。こちらのMV213-2についてはですね、クラス1配管のラインの流路にはあるんですけども、工認ガイドの主要弁の定義によるとですねこちらの弁については、
0:33:42	申請対象弁に該当いたしませんので、こちらは申請対象外という整理になります。以上です。
0:33:51	規制庁に出席する主要弁じゃないから対象外っていうこと。
0:33:57	でよろしいですよ。確かそうだった。はい。
0:34:00	そうだと思いますけど。はい。
0:34:04	中国電力の鷹野です。ご認識の通りです。以上です。
0:34:16	規制庁の吉武一応そうそういうことであれば備考に、今のところにか追記してもらえることは可能でしょうかそのまあ、
0:34:24	ここにクラス1弁はないっていうあるから、
0:34:27	少しこの電動弁のMV213-2というのは、
0:34:32	もうすでに、
0:34:34	登録されているものかなと思ったんですけど
0:34:36	今回のその主要弁、対象外なんで、一応以降現状出てこないけども、そのこのバウンダリーの配管が出てくるということです。
0:34:44	そういったニュアンスのことを、
0:34:48	補足。
0:34:49	追記していただきたいんですけども、よろしいでしょうか。
0:34:54	中国電力の鷹野です。ご指摘承知いたしました。資料の備考欄に追記をさせていただきます。以上です。
0:35:02	規制庁の吉崎です。はい。よろしく申し上げます。
0:35:06	少々お待ちください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:33	規制庁の井関です。補足の
0:35:37	提起していただいた補足説明の 6 ページのところ、
0:35:41	新たにクラス 1 機器、クラス 1 支持構造物として申請する経緯のところ、
0:35:48	の、
0:35:49	ここ。
0:35:50	ちょっとこの図とその手前の 5 ページの、
0:35:55	関係なんですけど、
0:35:57	例えば、
0:35:59	5 ページのだと、V-213-1 っていうのが、手動弁が書いてあるんだけど、
0:36:06	図 2 の方には省略されてると。
0:36:10	実際はあるんだけどもこっちは図には入ってないとそういうことでよろしいですか。
0:36:17	中部電力の長嶋です。ご認識の通りでして、6 ページの方の図については、主流路の切り換えの部分をちょっとメインで記載する。
0:36:25	目的で作成しておりますので、話を元の、
0:36:29	5 ページに記載がありますV213-1。
0:36:33	割愛した図に現状の、
0:36:35	以上。
0:36:38	市長の井関です。はい、了解しました。
0:36:42	ソーレとですね今回のちょっと前回に聞いたかもしれないんですけども、この電動弁とそのニードル弁の切り換えのところはこれは嶋に、
0:36:53	オリジナルなんですたっけ、要は先行の女川とかは、
0:36:56	同じBWRΦ、
0:36:59	MARK-I改だと思っんですけど、
0:37:02	ひまりだけがこういう設計になっているのか教えてもらえますか。
0:37:11	中部電力の中嶋です。ご認識の通りでして、こういう、今回、ライン変更
0:37:17	形状も系統構成もそうですけども、こういったバイパス、バイパス輪転し用地を読めますがあって、切り換えが必要な今回のこの運用、
0:37:26	遅れたときに切り換え必要なのは、イシマルだっけ。
0:37:29	という認識です。以上です。
0:37:34	規制庁の宇津木それぞれは何、どういった理由なんですか。
0:37:40	例えば 6 ページの上を書いてある何だPLRファンたのはどうかってのは、
0:37:46	他のプラントでもPLR配管のLOCAで破断があってって、同じだと思っんですけど。
0:37:54	同じ原因なのに、切りかはしなくていいのかなと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:00	そこはいかがですかね。
0:38:04	中部電力の中嶋です。
0:38:06	あとまずその日マネー。
0:38:08	の、2号がですねもともとPレベル、国内、
0:38:13	意外と
0:38:15	走りだったというところがありまして、これ以降の、例えばの例でいくと女川2号機、
0:38:21	これはもう現状こういう系統構成ではもうすでになくて、
0:38:24	このなお書き、6ページのなお書きを記載してはありますが、もともと実態としてこの。
0:38:30	ニードル弁。
0:38:31	流量調整だったり、あとバイパスラインの方での、
0:38:35	の温度差による増力緩和というところ目的で当初設置はされてはしましたが実態としてその
0:38:42	使用した実績もなくですねまた後続のプラントの方でも、
0:38:47	本日設置されたプラントの方でもこういった運用が必要ないっていう判断で、そもそも考慮されていない設計。
0:38:54	となっておりますので、島根2号特有の状態。
0:38:58	デトック設計。
0:39:01	以上です。
0:39:08	規制庁の様子だけです。そうすると、一番さきがけの島根のプラントだと、こういった何だ、要はバイパスも考慮して要は、
0:39:19	何かそういう、そういうニードル弁でうちはできない場合はさらに開けて、暖簾両性言わせるような設計にしてたけども1回もその運用したことないということで後段のアガワとかは、
0:39:33	実際これは、
0:39:34	後段のプラントはこのラインがバイパスラインってなくなってるってことですかね。
0:39:47	事務局の中嶋です。この後段の、例えば女川2号とかだと、もうこのバイパスのラインというのは存在しなくてですね単純にそのままイトウ社の今のこのページ、6ページの図でいくと、
0:39:59	ニードル弁のラインのみでそこがMVになっている。
0:40:03	イメージです。以上です。
0:40:08	規制庁の義崎ですわかりました。そういう設計のその新進捗というか、
0:40:14	もともとそういったいろいろ試行錯誤のプラントで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:18	やれるようになってたけどやる必要がないから、そういった無駄なことは、
0:40:23	設計上は考慮するというので、女川と加瀬、そのあとの経路は、
0:40:29	2\$円のところが、言ったように、電動弁になって、電動弁で開閉できるから、
0:40:35	もう、
0:40:36	バイパスもいらないと。
0:40:37	いうことで、
0:40:38	了解しました。
0:40:40	少々お待ちください。
0:41:47	規制庁の井関とあえずSCCのほうはないんで流体振動の方の質問になります。
0:42:02	規制庁矢崎です。
0:42:07	湯田進藤の方の企画今日の5ページなんですけど、
0:42:11	と。
0:42:18	RCPB拡大範囲等外改造、
0:42:22	範囲の刀禰サイクル疲労のところ、
0:42:27	あと、その他改良範囲は閉塞分の期間がないから評価しなくていい。
0:42:32	一方で、
0:42:34	icp拡大範囲は、
0:42:39	閉塞分機会はあるけど、評価対象とならないっていうのは、
0:42:50	これは前段の
0:42:54	第1隔離弁の平面で運用か逆止弁。
0:43:00	だから、
0:43:02	で、
0:43:06	あるから、継続期間、
0:43:08	があるけど、三つ、
0:43:12	サイクル熱疲労は起こらない。
0:43:15	評価対象がいいですってということなんですか。
0:43:21	中国電力の鷹野です。ご認識の通りでして、
0:43:25	RCPB拡大範囲については閉塞分基幹となる、ドレンラインとベントラインというものはあるんですが、
0:43:33	第1隔離弁が閉弁または逆止弁のため、高温水の流入がないというのが、評価対象分ならない理由になります。
0:43:42	えっとですね、このすめですね高サイクル熱疲労の中でですね要求としては高温水が流れる閉閉塞分岐管というのが評価対象となっていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:55	ここの第1隔離弁が閉じてない状況だと炉内からの高温性が流れ込む可能性というのはあるんですけども、常にここをですね閉弁または逆止弁としておくことで高温水が閉塞し期間になる。
0:44:09	ばれ込むということはありませんので、そのため評価対象とならないという整理になります。以上です。
0:44:23	規制庁岩崎です。わかりましたとかもともとそもそも評価対象っていうのは
0:44:30	考案水が流入する閉塞分期間、
0:44:36	ていうのが、
0:44:37	そもそも、
0:44:39	評価対象。
0:44:43	何日数を、
0:44:46	そこ割り引くRCPB拡大範囲のあるところ、製造部以下のところは運用で、
0:44:54	雨水の流入がないようにしてますよと、そういうことですか。
0:45:00	中国電力のタカノですご認識の通りです。以上です。
0:45:08	きちっとイワサキヤスわかりましたありがとうございます。他に。
0:45:18	規制庁の井関です。すいませんエフ・シー・シーの方で1件だけ確認がありました。
0:45:23	米、
0:45:24	東海等の一番で、
0:45:27	風鈴ラップのラインの、
0:45:31	その許可時における記載を確認した上でってのは、
0:45:35	郡の回答ってどっかありますか。
0:45:50	上部電力の中嶋です。現状
0:45:54	現状の資料の中では、特段その設置許可時はっていうような記載は、
0:45:58	いいんですけど、この辺じゃないような確認をしまして、設置許可の時点設置変更許可の時点では現状のこのライン変更後、
0:46:06	の形で、設計方針として、その前提で説明をさして、
0:46:11	もらっておりますんでその、このライン変更に伴う、
0:46:15	詳細の説明だったりっていうのは今回のその設工認段階、詳細設計の範囲の
0:46:22	内容だと思っておりますので、設工認段階での説明と、
0:46:26	ということで位置付けて今後説明させていただいているというところなんです。以上です。
0:46:33	規制庁の磯そういう説明このコメント回答のところに、追記というか、一応そういう位置付けで、工認の説明は詳細で、
0:46:44	確認してるということがわかる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:47	していただきたいんですけども。
0:46:49	よろしいでしょうか。
0:46:52	中国電力の中嶋です。了解いたしました。
0:46:55	配当整理表のほうの記載の適正化。
0:46:58	以上です。
0:47:01	規制庁の伊勢です。はい。よろしく申し上げます。
0:47:04	少々がひどい。
0:48:46	規制庁藤田です。すいません補足説明資料の中、
0:48:52	7ページをお願いします。
0:48:57	系統概要図の中ですね
0:49:00	③で配管のところに丸尾さして配管溶接部自体があるんですけども、
0:49:08	その他にも丸があるところがあるのは、これ全部③の配管溶接部に合ってるっていう認識でよろしいでしょう。
0:49:40	政庁フジタです。ご説明理解いたしました。
0:49:59	規制庁の吉崎ですけども、今の補足の10、
0:50:04	15ページでもいいんですけど、
0:50:06	16でも、
0:50:08	15文字だけでもいいんですけど、
0:50:10	このマルでその他の改造範囲で分岐の追加が、私、これは前回のコメントだと思ったんですけど、
0:50:19	何ていうか、他は他の分岐はなかったですかね、例えば代替循環冷却系だとか、
0:50:27	そういうところの分岐は、
0:50:31	これには入れないっていう。
0:50:33	ことでしょうか。
0:50:34	説明してください。
0:50:49	中国電力の鷹野です。
0:50:52	とですね。
0:50:54	あと、すぐに外が難しいのですが、
0:51:00	ご指摘というところで言いますと、
0:51:06	その他その他にも評価対象範囲があるんじゃないかというところの、
0:51:12	ご指摘だと理解をしてございますけれども、
0:51:16	とですね、流体振動の評価の範囲というのがですね、
0:51:22	一次冷却材が循環する施設、
0:51:27	あとは残留熱除去系と、原子炉浄化系、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:31	こちら辺が評価範囲というところになってございますので、現状お示している内容がすべてという理解です。以上です。
0:51:43	規制庁の井関さん、今の説明でわかりました。少しそれがわかるようにちょっと、この抽出っていうんですかねその分岐があるんだけど、
0:51:55	10対深度の範囲としてこれこれこういうイタダからこの今の、
0:52:00	なんだ、何ヶ所、2ヶ所ぐらいにしているというのを、
0:52:05	少しこの図以前前段の説明で、追記していただきたいんですけど、よろしいですか。
0:52:19	中国電力の高田で少し的承知いたしました。選定の経緯についてですね補足説明資料内に追記をさせていただきます。以上です。
0:52:45	き規制庁イワサキですと、
0:52:47	ここは特にないようでした。
0:52:53	18億電力から何かございますか。
0:53:01	中国電力の鷹野です。当社からは特にございません。以上です。
0:53:06	規制庁岩崎です。はい、ありがとうございます。それでは本日の指摘事項の確認に移りたいと思いますので、
0:53:13	準備できましたら画面組みの方、お願いします。
0:53:31	中国電力の鷹野です。画面共有させていただきましたけれども見えておりますでしょうか。
0:53:37	シートイワサキでは見ております。
0:53:41	はい。
0:53:42	ありがとうございます。中国電力の鷹野です。ありがとうございます。それではですねコメントの確認の方させていただきます。
0:53:48	まず一つ目のご指摘事項で補足説明資料の中で、RCPB拡大範囲の供用期間中検査について従来の検査内容と今後の検査内容の違いを説明すること。
0:54:00	ナンバー2でSCCの比較表においてMV213-2が主要弁対象外であることを備考欄に追記することを、
0:54:08	No. 3でコメント回答の整理表の中でCuだぶ運用変更範囲をつつ公認段階で説明する整理である旨を拡充すること。
0:54:18	No. 4で、補足の15ページですけれども、流体振動の評価範囲の選定理由について記載を拡充することで、
0:54:26	以上が、コメントだと認識しておりますけれども、
0:54:30	認識相違等ございましたらご指摘をお願いいたします。以上です。
0:54:37	規制庁の吉崎です。3番なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:41	これはだからうちがそういうふうに行ったってわけじゃなくて、そそういうつもりで、
0:54:47	要は設工認段階で説明する。
0:54:50	整理だった。
0:54:52	中国電力はそういう考えだったってことでよろしいですね。
0:54:58	中部電力の中嶋です。はい、ご認識の通りです。
0:55:01	以上です。
0:55:04	規制庁のヨシツグです記載ぶりを少し、そういうことがわかるようにして欲しいっていただけなんですけども。
0:55:11	よろしくお願いします。
0:55:31	中国電力の鷹野です。
0:55:34	コメント内容の方、
0:55:36	記載を修正させていただきましたが、
0:55:38	よろしいでしょうか。
0:55:48	規制庁の井関ですさっき説明で詳細内容についてとかって言ったんで、
0:55:53	変更範囲の詳細についてはということで、あれば、それはそれで、
0:55:59	話が、
0:56:00	わかるようになるから、許可では、何だ、大きな方針だけだったけども工認では、そういった運用も含めて、
0:56:09	今回の何だ、バイパス数、
0:56:12	バイパスをの方に、
0:56:15	出野辨野ラインに切り換えたってということであればそういった運用の詳細、
0:56:22	セキフジイの詳細は、
0:56:23	工認段階でっていうことを、
0:56:26	さっきの説明の通りですけども、少し
0:56:29	いつもコメント欄を見ると、後で読んでもわかるのかなっていう不安があってですね、少し後で読んでも、経緯がわかるようにしていただきたいということです。
0:56:40	以上です。
0:56:44	中部電力の中嶋です。了解しましたのヒアリング内容でのその議論の内容を踏まえて、振り返って確認しても、内容がわかるように、記載適正化。
0:56:54	まとめた内容についても記載適正化をして、また次、別途報告させて、
0:57:01	以上です。
0:57:04	はい。よろしくお願いします規制庁の井関ですよろしくお願いします。
0:57:08	私から以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:16	はい。規制庁岩崎です。そ令和。
0:57:20	特に、規制庁からは以上ですけれども中国電力から何かございますか。
0:57:29	中国電力の鷹野です当社からも特にございません。以上です。
0:57:35	規制庁伊ワサキ、はい。わかりました。それではですね本日のヒアリング、これに終了したいと思います。ありがとうございました。
0:57:45	はいどうぞ。
0:57:47	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。